

# 地域における多文化共生の社会づくり

令和5年7月12日（水） 一般社団法人にほん語でかいご共育会 長谷川朋子

# 数字で見る栃木県の外国人

・ 栃木県全体

## 1 国籍・地域別外国人住民数(上位順)

|    |       |             |         |
|----|-------|-------------|---------|
| 1位 | ベトナム  | 8,792人(対前年比 | 14.4%増) |
| 2位 | 中国    | 6,029人(対前年比 | 1.3%減)  |
| 3位 | フィリピン | 4,998人(対前年比 | 4.4%増)  |
| 4位 | ブラジル  | 3,888人(対前年比 | 1.2%増)  |
| 5位 | ペルー   | 3,099人(対前年比 | 0.7%増)  |

令和4(2022)年12月31日現在の県内市町の住民基本台帳に基づく外国人住民数は44,741人(対前年比3,071人増)で、県人口に占める割合は2.32%(対前年比0.17ポイント増)です。

※栃木県報道発表資料（HP）より引用

# 数字で見る栃木県の外国人

- ・ 栃木県全体
- ・ 栃木県内の就労者数

図2 国籍別外国人労働者の割合

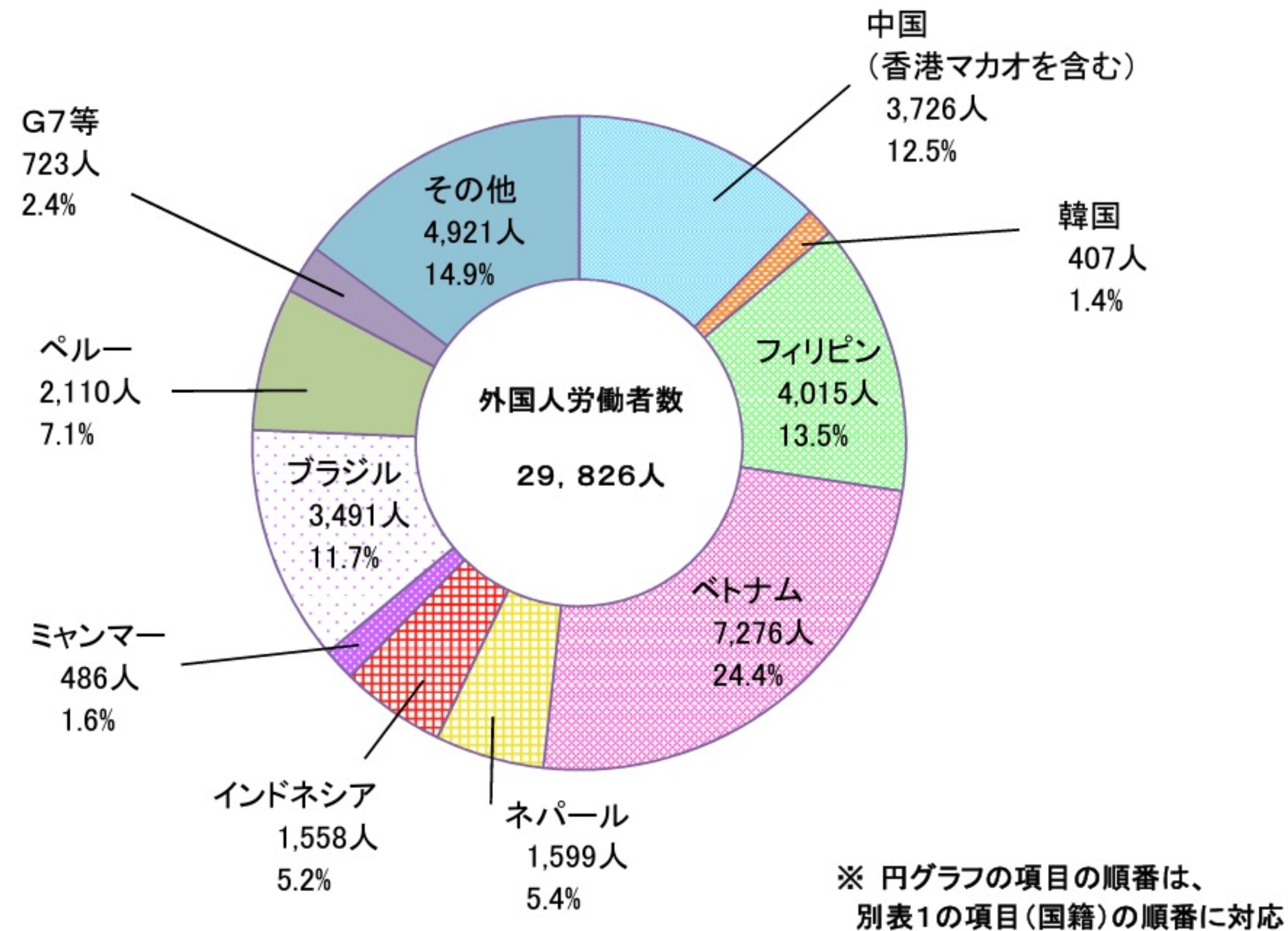
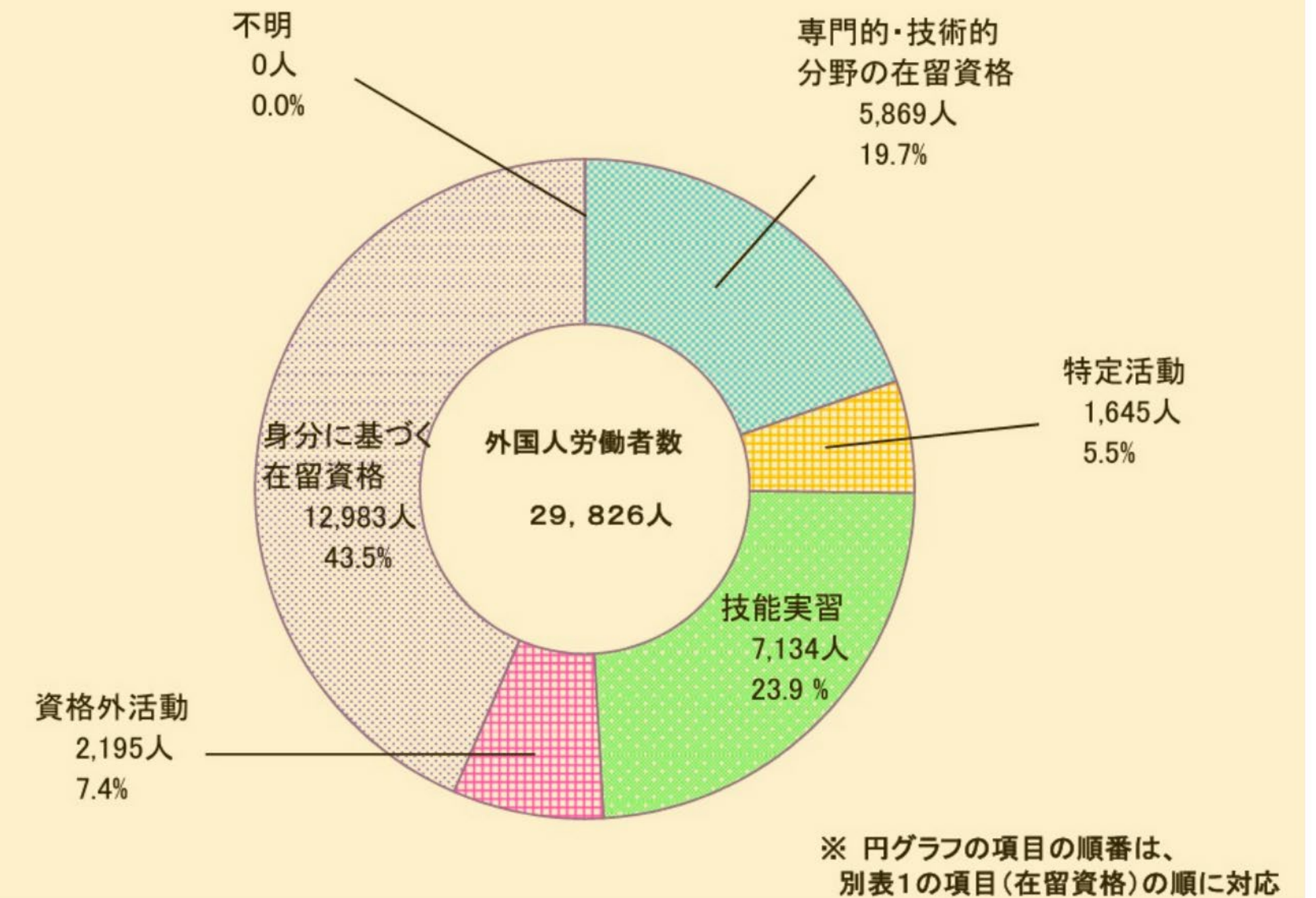


図3 在留資格別外国人労働者の割合

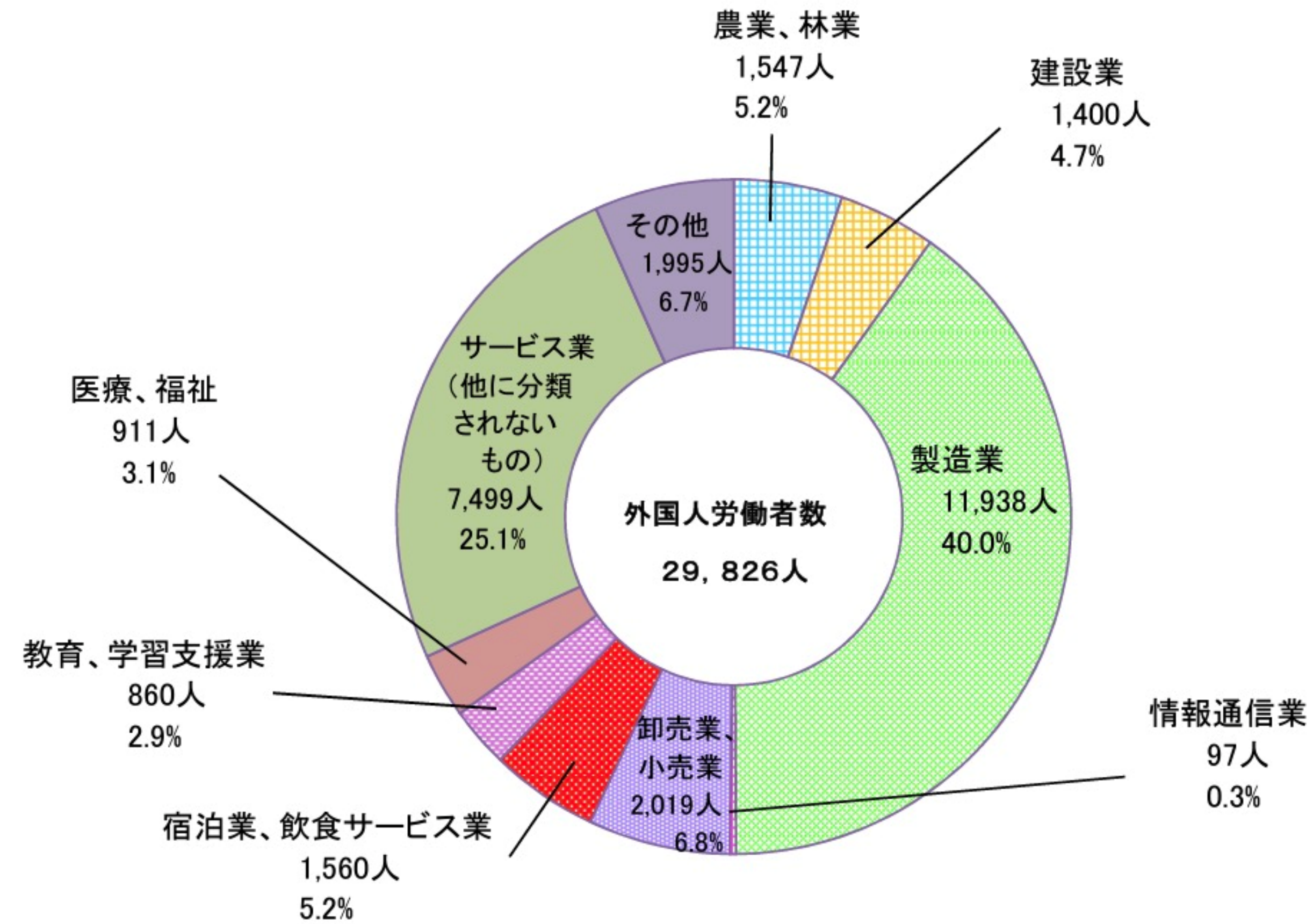


※厚生労働省栃木県労働局令和4年度「外国人雇用状況」の届出状況まとめより引用

# 数字で見る栃木県の外国人

- ・ 栃木県全体
- ・ 栃木県内の就労者数
- ・ 栃木県内の介護現場での就労者数

図8-1 産業別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、  
別表4の項目(産業)の順番に対応

※厚生労働省栃木県労働局令和4年度「外国人雇用状況」の届出状況まとめより引用

栃木県における  
「介護現場の多文化理解・共生」事例紹介

# 多文化共生が凝縮された介護の現場

※全て実例をお伝えします※

- ・ 介護現場の実例～日常生活から看取りまで
  - ・ 回覧板で地域に周知
  - ・ 利用者が外国人介護士の母国語でコミュニケーション
  - ・ 昭和の演歌で人気者
  - ・ 看取りに立ち会い困惑する外国人
- ・ 外国人向け教育・研修の実例
  - ・ 初任者研修（旧 2 級ヘルパー養成講座）を日本人と共に
  - ・ 日本語や介護にとらわれない教育
- ・ 日本人向け教育の重要性と実例
  - ・ 介護現場の日本人職員向け研修
  - ・ 未来の日本人介護士に向けて
- ・ 変化する介護現場



# 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

出入国在留管理庁

令和5年3月

# 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和5年度一部変更）（概要）

令和4年6月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを決定。今般、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で点検を行い、施策の見直し等を実施。

## 1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）

### 安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

### 多様性に富んだ 活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

### 個人の尊厳と人権を 尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

## 2 取り組むべき中長期的な課題（4つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

### 3 重点事項に係る主な取組

#### 1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文科省】《3》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】《9》
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文科省】《11》

#### 3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】《36》
- 公立高等学校入学者選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】《47》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度を導入【文科省】《49》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】《57》
- 留学生の国内企業等への就職促進に係る施策間の効果的な連携や必要な見直しの実施、更なる国内就職率の向上を達成するための取組の実施【文科省】《59》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】《61》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】《63》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】《66》

#### 2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】《17》
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務省】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組【総務省】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】【文科省】《31》《32》

#### 4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】《67》《68》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科省】《71》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】《74》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】《75》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業実施【法務省】《80》
- 出入国在留管理庁において、在留管理に必要な情報を一元的に把握できる仕組みを構築するための検討【法務省】《82》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】《85》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等について検討【法務省】《86》

※施策番号が赤字のものは、令和5年度一部変更に伴う新規施策

# 結びに・・・

- ・ 増え続ける外国人
- ・ いまここにある「日常の多文化理解と共生」
- ・ 日本人であり外国人である私たち
- ・ 共に老いを迎える外国人

ご清聴ありがとうございました

令和5年7月12日（水） 一般社団法人にほん語でかいご共育会 長谷川朋子